

令和2年度 第5回糸島市教育委員会会議録

- (日 時) 令和2年9月24日(木) 13時30分から14時16分まで
- (場 所) 糸島市役所 2号会議室
- (出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員
松尾 実恵委員、宗 聖子委員
- (事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、田中 健悟学校
教育課長、山下 千恵子生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角
浩行文化課企画監兼博物館館長、東定 荘士郎学校教育課指導係長
兼指導主事、石硯 晃子学校教育課主幹兼指導主事、楠原 英子教
育総務課課長補佐兼総務係長
- (傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事
 - ・なし
- (5) 協議事項
 - なし
- (6) 報告事項
 - ・令和2年第3回糸島市議会定例会について
 - ・指導上の措置に関する指針の改正について
 - ・令和3年度福岡県市町村立学校校長、教頭及び主幹教諭・指導教諭
任用候補者に対する市教委による面接の日程について
 - ・学校訪問(10月実施分)について
 - ・糸島市教育センターオンライン研修の実際について
- (7) その他
 - ・各課業務の主な取り組み状況と課題について
 - ・教育委員から

2 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は全員で、定足数に達しています。よって本日の会議は成立しました。

これより、令和2年度第5回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

13時30分

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

会議録署名委員についてですが、令和2年度第5回教育委員会会議録の署名委員に古川委員を指名します。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和2年度第4回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事前に配布しております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等ありましたらご指摘をお願いします。

ありませんか。ないようですので、令和2年度第4回教育委員会会議録は承認されました。宗委員は後ほど会議録への署名をお願いします。

議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。

コロナによりまして、様々な行事は実施されていませんので、大きな変化はありませんが、三点報告いたします。

連休前の18日金曜日に緊急アンケートを実施しました。小学校高学年、5年生・6年生と中学生全員です。この背景は、一部報道されていますように、糟屋郡志免町で中学1年生が二人自殺をするという事案が発生しております。非常に多感で敏感な子どもたちであります。今のところ原因は特定されていません、いじめなどは無かったとされていますが、現在捜査が行われている状態です。

それを受けまして、糸島市内でも悩みを抱えた子どもがいるのではないかと。ということで、緊急にアンケート調査を実施させていただき、課題を抱えている子どもがいれば、それに対応するという取り組みを行ったところです。糸島市内では悩みを抱えた子どもはいなかったというところですが、連休明け等が一番怖いので、気を付けているところです。

2番目は、コロナの方でございまして。全国的にはずいぶん落ち着いてきましたが、四連休の状況を見ますと、2週間後が非常に怖い状況であります。

福岡県内は落ち着いていて、このままの状態が続いて欲しいと思っています。

ところが、他県を見ますと、小・中・高校でのクラスターが非常に発生をしています。単独で起こることは仕方ないと思っていますが、クラスターが発生しないよう、水際で抑えることが大事であると各学校にも注意をしているところです。3点目は、国の話であります。少人数学級について、新しい内閣の教育改革の目玉にしようという動きがあるようです。今は、40人学級ですが、35人もしくは30人以下学級にしようという議論が進んでいるところです。教育の効率と効果を十分に考えながら、定数は決めていかないと、確実に教員の質が落ちます。教員が足りなくなります。教室も足りなくなります。こういったことを見据えながら、国がすべてを保証するというのであればできると思いますが、市町村でやる、ということになれば非常に難しく、糸島市で仮に35人学級を行うとなれば、約15から20学級が必要となります。それだけの教室を確保するとなるとかなり難しいということになります。今年度3月を目途に答申が出されていくということですので、しっかり見ていきたいと思えます。

中学校は、コロナ対策をしっかりしながら、10月から新人戦を行うこととしています。

小学校の修学旅行が、10月中旬から実施することになっています。今の状況であればいいと思えますが、11月が実施のピークとなっていますので、感染状況をしっかり見ながら行っていきたいと思えます。

(3) 報告事項

(家宇治教育長)

本日は、議事並びに協議事項はございません。次第に沿って、報告事項に移ります。1点目、令和2年第3回糸島市議会定例会について 報告します。

(小金丸教育部長)

9月の市議会定例会の内容について報告いたします。

9月の定例会では、コロナに関して、「児童生徒の学びの保障について」「教職員の増員、少人数学級の実現について」「教師が教育に専念できる環境づくり」などの質問。教育に関して「教育機会確保法を踏まえた、不登校児童生徒への支援策」「新しい学校の在り方」「個別適正化された学びについて」「SDGsの認知度向上について」など、4人の議員から一般質問が行われました。

9月補正予算教育費総額 58,392千円について資料により報告。

(家宇治教育長)

報告は終わりました。何か質問・意見等ありましたらお願いします。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

次に、指導上の措置に関する指針の改正について 報告させます。

(土肥教育総務課長 報告)

9月18日に「指導上の措置に関する指針」を改正いたしましたので、その改正内容について報告します。

まず、「指導上の措置に関する指針」についてご説明いたします。

教職員に一定の義務違反があった場合、福岡県教育委員会が策定しました「懲戒処分の指針」に基づいて、取り扱っているところでございますが、懲戒処分に至らないと判断した事案であっても、その責任を確認させ、将来を戒める事実上の行為として「糸島市教職員の指導上の措置に関する指針」に基づきまして、指導上の措置を行っているところです。

昨年、「労働施策総合推進法」の改正により、パワーハラスメントの定義が、法律上明文化されたことを受けまして、福岡県教育委員会の「懲戒処分の指針」における、パワーハラスメントの定義が見直されたことから、「糸島市教職員の指導上の措置に関する指針」につきましても、県の指針に合わせて、パワーハラスメントの条項を変更したものでございます。

(家宇治教育長)

ただいまの報告に対し、質問並びに意見はありませんか。

以前、教員同士のパワハラが問題になりました。それを受けて、県の懲戒処分の指針が改正されたということです。

(西委員)

指導上の措置の標準例が載っているが、文言だけでなく程度の問題として慎重に判断した方が良いと思いますが、県もそうなっているのでしょうか。

(土肥教育総務課長)

こちらは、県の「懲戒処分の指針」をベースに作成しております。県の懲戒処分の指針には、免職や停職について定めがあり、県の処分に当たらないものに対して、市が判断をすることになっていきますので、県の処分より若干軽いものになっています。重いものは、県の処分が行われます。

(西委員)

刑事罰にあたるようなものは、県の方で懲戒処分が行われるということですね。

(古川委員)

先ほど教育長のお話の中で、教員の質の問題がありましたが、糸島市の状況はいかがですか。

(家宇治教育長)

質の低下そのものを計ることは非常に難しいですが、初任者の先生方の評価を定期的にあげてもらっていますが、以前は見られなかった、C評価の先生が3割程

度おられることや、教員になってすぐに退職してしまう、続けられない。という方もかなりおられます。そういう意味では、低下してきているのでは、というように思います。

ほかにありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、次に、令和3年度福岡県市町村立学校校長・教頭任用候補者及び主幹教諭・指導教諭任用候補者選考試験受験者の市教委による面接日程について説明します。

(土肥教育総務課長)

福岡県市町村立学校の「校長、教頭」及び「主幹教諭、指導教諭」の「令和3年度任用候補者選考試験受験者」に対する、教育委員会による面接でございますが、11月の5日と6日の2日間を予定しておりますので、ご多用とは存じますが、日程を調整いただきますようお願いいたします。

なお、面接当日のタイムスケジュールは、現在調整中でございます。10月23日に予定しております、次回の教育委員会会議の終了後に、事前のご説明を差し上げたいと存じます。

(家宇治教育長)

感染状況が現在の状況であれば、例年通り実施したいと思いますが、感染が拡大していた場合は、実施方法を検討したいと思います。

次は、学校訪問10月実施分について報告させます。

(土肥教育総務課長)

来月、10月23日に実施を予定しております、学校訪問について、ご説明いたします。

令和2年度の学校訪問については、例年実施している学校訪問とは形を変えて実施しており、前回は6月25日に実施いたしました。今回も、校舎内に出入りする人数を最小限とし、委員の皆様にごできるだけ多くの学校を見ていただくために、二つのグループに分かれて訪問していただくこと、2時間程度で、小学校1校と中学校1校を訪問していただくことを考えております。

学校訪問終了後は、庁舎にお集まりいただき、教育委員会会議を開催することとしておりますので、そちらで、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。

(家宇治教育長)

6月と同じような形で実施したいと考えていますので、よろしく申し上げます。それでは、糸島市教育センター研修の実際について報告いたします。準備をしますので、しばらくお待ちください。

なかなか、集まって研修ができないため、オンラインで研修を行っています。

(石硯指導主事)

9月以降の糸島市教育センターの研修は、Z o o mを用いたオンライン研修に変更しています。変更の理由としましては、先生方の移動の時間が必要なく、業務の効率化が図られることや、新型コロナウイルス感染予防の観点から、3密回避できることが挙げられます。

～ 動画を用いて、研修の様子を紹介 ～

(家宇治教育長)

質問等ございませんか。コロナの対応が終わっても、効率的に研修を行う意味ではこういう研修の形も必要だと思います。

それでは、会議を進行します。

(4) その他

(家宇治教育長)

各課業務の主な取組み状況と課題について各課長から順次報告行います。

(教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化課 各課長の報告)

(家宇治教育長)

以上、各課からの報告について、質問がある委員はありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようであり、これで事務局からの報告を終了します。続いて(2)教育委員の皆さんから何かあればお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、これで、その他を終了します。

次回の会議は、10月23日でよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(家宇治教育長)

それでは、ご了承いただいたものとして10月23日に次回の会議を開催することで進めさせます。

以上をもって、令和2年度第5回教育委員会会議を閉会します。

(5) 閉 会 委員会閉会を宣言 14時16分

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(委員長指名委員)